

納税申告は自力記載・自力申告を するようにしましょう

会場には、記載台・筆記用具を用意しておきます。記載済の申告書は、優先に受け付けます
税務課 内線142・146

所得税及び町・県民税の納税相談は2月16日(日)から3月17日(月)まで(ただし、土・日曜の休日は閉庁)

☆平成9年度分の町・県民税申告、国保税申告、平成8年分所得税の確定申告の受付が2月16日(日)から3月17日(月)まで行います。ただし、土・日曜の休日は閉庁となります。また、医療費控除を受けられる人は必ず領収書を持参のうえ、支払い総額を計算してきてください。

☆給与所得者で勤務先で年末調整をすませ、ほかに所得のない人は申告しなくてもよいことになっています。ただし、次のような人は確定申告をしてください。

1. 平成8年中の給与の収入金額が2,000万円を超える人
2. 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
3. 給与を2カ所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人

☆納税相談の地区指定日程は下記日程表のとおりです。なお、指定日以外の平日でも納税相談を行っています。また、税務署からの通知がある方はその指定の日時においてください。

※役場事務室での納税相談は行いません。

所得税の申告または、納税相談の会場は農村環境改善センターとなっております。

会場 農村環境改善センター(総合体育館となり)
 受付時間 午前9時～午後3時
 指定日 下記の納税相談指定日(指定日が都合できない方は、指定日以外の平日)

納税相談日程

2月19日(水)	2月20日(木)	2月21日(金)	2月26日(水)	2月27日(木)	2月28日(金)	3月3日(月)	3月4日(火)	3月5日(水)	3月6日(木)	3月7日(金)	3月10日(月)
新 町 中 通 学 訪 課 之 二 五 仲 七 八 新 柴 田 町 栄 田 町	金 卷 興 野 (1~4) 蓮 方 方 団 島 原 原 大 大 明	小 平 方 鳥 原 新 島 原 田 北 場	川 原 鳥 原 新 島 原 本 村 村 (1~2)	山 田 上 (1~4) 山 田 下	柳 作 (1~2) 善 久 蓮 方 (東・中・西)	立 仏 (1~3) 焼 餅 団 地	寺 地 本 村 寺 地 中 寺 地 下 寺 地 団 地 寺 地 南 団 地 寺 地 西 団 地 ときめき	板 井 (1~4)	木 場 川 前 木 場 上 組 木 場 下 組	木 場 八 割 木 場 新 田	黒 鳥 (1~5) 緒 立

税務署の出張納税相談

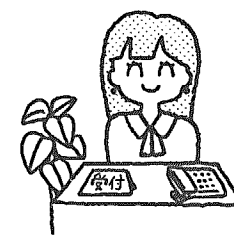
2月24日(月)	農村環境改善センター	所得税
2月25日(火)	(総合体育館となり)	

受付時間 午前10時～正午、午後1時～午後3時
 ※指定された日時においてください。
 対 象 所得税、消費税の納税相談の方(譲渡所得や贈与税の相談は申告期間中、税務署で受け付けます)

税理士会による無料納税相談

税理士会による無料納税相談が次の日程で行われますのでお気軽にご利用ください。

期 日 2月24日(月)・25(火)
 受付時間 午前10時～正午、午後1時～午後3時
 会 場 農村環境改善センター(総合体育館となり)
 対 象 1. 税務署からハガキが届いている方
 2. 住宅取得控除や医療費控除などの還付申告を相談される方



議会だより

12月定例会

町議会12月定例会は、12月10日から12月24日まで開かれました。26議案を審議し、すべて可決されました。主な議案は平成7年度的一般、地域汚水処理、下水道、国民健康保険、老人保健の決算認定、固定資産評価審査委員の選任などです。請願は5件、陳情は1件が提出され、請願4件が採択されました。

一般質問には7人の議員が立ち、青少年の健全育成、消費税増税、合併問題、町民海外研修、場外舟券売場などを町長にたずねました。

議案

日程

12月10日(火) 会期の決定、行政報告、議案の上程・議案の説明・質疑・討論・採決(議案64~66) 議案の説明・質疑・委員会付託(議案67~70、76~81) 請願・陳情の上程・質疑・委員会付託

12月11日(水) 議案の説明・質疑・討論・採決(議案71~75)

12月12日(木) 総務文教委員会

12月13日(金) 産業建設委員会

12月16日(月) 厚生企業委員会

12月17日(火) 流域下水道推進特別委員会

12月18日(水) 一般会計予算審査特別委員会

12月20日(金) 一般質問

12月24日(月) 委員長報告・質疑・討論・採決(議案67~70、76~81) 請願・陳情の審査報告・質疑・討論・採決

■黒埼町道路線の廃止について(議案69)
 次ページ図の路線について町道の変更認定に伴い廃止する。

■黒埼町道路線の認定について(議案70)
 次ページ図(2点)の路線について生活道路として認定する。

■平成7年度黒埼町一般会計歳入歳出決算認定について(議案71)
 ■平成7年度黒埼町地域汚水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について(議案72)

■平成7年度黒埼町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(議案73)

■平成7年度黒埼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(議案74)

■平成7年度黒埼町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について(議案75)

※決算認定については3月号でお知らせします。

■平成8年度黒埼町一般会計補正予算(第5回)(議案76)
 歳入歳出とも7083万4千円を増額し、総額8117万7千円とする。

■平成8年度黒埼町地域汚水処理事業特別会計補正予算(第3回)(議案77)
 歳入歳出とも377万5千円を増額し、総額144万1千円とする。

■平成8年度黒埼町下水道事業特別会計補正予算(第3回)(議案78)
 歳入歳出とも3679万6千円を増額し、総額11億270万4千円とする。

■平成8年度黒埼町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)(議案79)
 歳入歳出とも3288万6千円を増額し、総額13億4463万5千円とする。

■平成8年度黒埼町水道事業会計補正予算(第2回)(議案80)
 ※内容略

